

(あて先) 秋田県知事

住 所

氏 名

〔 法人にあっては主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

鳥獣保護区特別保護地区内における行為の許可について (申請)

次のとおり 鳥獣保護区特別保護地区の区域内における行為の許可を受けたいので、
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第8項の規定により、申請します。

1 行為の種類

2 行為の目的

3 行為の場所

4 行為の場所及びその付近の状況 (木竹の伐採にあっては、伐採しようとする木竹の樹齢、樹種別本数及び材積を含む)

5 行為の施行方法 (法施行令第1条各号に掲げる行為にあっては、その行為の方法)

6 行為の着手及び完了年月日

着手年月日 年 月 日

完了予定年月日 年 月 日

7 他の法令の処理状況

(注) 申請が水面の埋立て若しくは干拓、立木竹の伐採又は工作物の設置に係わるものである場合には、次に掲げる

資料を添付してください。

- 1 行為の場所を明らかにした図面
- 2 行為の場所及びその付近の状況を明らかにした天然色写真その他資料
- 3 行為の施行方法を明らかにした図面

(留意事項)

- (1) 申請文の「鳥獣保護区特別保護地区」欄の箇所には、当該県指定鳥獣保護区特別保護地区の名称を記入すること。
- (2) 「行為の種類」欄には、立木竹の伐採、建物の新築、建物の増築、道路の新設等具体的に記入すること。
- (3) 「行為の目的」欄には、当該箇所でその行為をする理由を記載すること。
- (4) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）、国有林にあっては林小班名を記入すること。
- (5) 「行為の場所及びその付近の状況」欄には、地形、植生、鳥獣の生息状況等周辺の状況を示すうえで必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (6) 「行為の施行方法」欄には、立木の伐採等にあつては、伐採種別、関連行為、伐採跡地の植栽計画等を具体的に記入すること。また、工作物の設置等にあつては、支障木の伐採、敷地造成、残度処理、工事用仮工作物の設置等申請行為に伴う行為の内容及び跡地の整理、植栽等鳥獣の保護のために行う措置等施行後の周辺の取り扱いについて具体的に記入すること。なお、いずれの場合においても、必要に応じて詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「他の法令の処理状況」欄には、次の該当する内容について記入すること。
 - ア 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況
 - イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - ウ 過去に鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律に許可を受けたものにあつては、その旨ならびに許可処分の日付、番号及び付された条件